

ワンズオフィス社 労 士 事 務 所 / ワンズライフコンパス
マンスリーニュース

～ 資 格 証 明 書 - 被 扶 養 者 認 定 - 戸 籍 の 仮 名 / 事 務 ト ピ ッ ク ス ～

2025 / 7 / 23 316 号

ワンズオフィス社労士事務所・ワンズライフコンパス株式会社 社労士大関ひろ美
〒151-0064 東京都渋谷区上原 1-17-3-101 TEL 03-6677-9717



I. 資格証明書の送付がはじまる

全国健康保険協会（協会けんぽ）は、健康保険証に代わる「資格確認書」を、対象となる被保険者の自宅あてに郵送すると発表しました。

なお、宛先不明などで郵送物が返送された場合は、勤務先の事業所あてに送付されることになっています。事業所あてに届いた場合は、従業員本人に配布いただくようお願いいたします。

また、送付対象者が所属している事業所には、対象者の一覧表が事前に通知される予定です。

※マイナ保険証を所持している方には、資格確認書は送付されませんのでご注意ください

健康保険証は、2025 年 12 月 2 日以降、使用できなくなる予定で、今後は原則としてマイナ保険証の利用が求められます。ただし、マイナ保険証を持っていない被保険者や被扶養者には、資格確認書が無償で交付されることになっています。

協会けんぽ東京支部では、2025 年 8 月から順次、資格確認書の送付を開始するとしています。

資格証明書の送付やマイナ保険証の説明については、以下のパンフレットでご確認ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/~media/Files/honbu/event/shikakuchirashi.pdf>

II. 19 歳以上 23 歳未満の健康保険の被扶養者認定

2025 年 10 月 1 日から、健康保険における被扶養者の認定基準が一部変更されます。

19 歳以上 23 歳未満の家族（被扶養者の配偶者を除く）は、年間収入が 150 万円未満でかつ被保険者の年間収入の 2 分の 1 未満ある場合、被扶養者として認定されることになります。

これまでは、被扶養者の認定対象者の年間収入が原則として 130 万円未満（60 歳以上、または障害年金の受給要件に該当する障害者の場合は 180 万円未満）であり、かつ被保険者の年間収入の 2

分の1未満であることが条件でした。(ただし、被保険者の年間収入の2分の1以上でも、被保険者の年間収入を上回らず、生計維持関係が認められる場合も被扶養者とされます。)

今回の見直しは、2024年度税制改正大綱において、19歳以上23歳未満の親族等を扶養する場合の**特定扶養控除の見直し**が行われた趣旨と整合を図るものです。税制改正と同様に、「学生であること」は要件ではなく、「年齢」によって判断されます。

したがって、**19歳の誕生日の前日から23歳の誕生日の前日までの間にあり、年間収入が150万円未満等**である方は、学生であるか否かにかかわらず、扶養認定を受けることが可能です。

学年(例えば大学〇年生)とは連動していないため、年齢による判定にご注意ください。

Ⅲ. 2025年5月26日施行 戸籍の振り仮名表記始まる

戸籍の振り仮名表記について、2025年5月26日から各自に通知が開始されることになっていますが、送付時期は自治体によって異なります。

令和5年6月2日、戸籍法(昭和22年法律第224号)の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」(令和5年法律第48号。以下「改正法」といいます)が成立し、同月9日に公布され、令和7年5月26日に改正法が施行されています。

【確認しましょう】

今回の通知により、振り仮名に相違がある場合は、2026年5月25日までに必ず訂正が必要になります。正しい場合は届出をしなくても、通知に記載の振り仮名が戸籍に登録されます。

注意：他の行政手続(年金やパスポート)等において既に使用している氏名の振り仮名を確認しましょう。戸籍上の氏名の振り仮名と食い違うことがあると、他で使用している振り仮名の変更手続が必要となるなど、不都合が生じる可能性があります。

市町村長(市区町村の窓口)に届出をしますが、マイナポータルを利用してオンラインで行うこともできます。ログイン時にはマイナンバーカードと「利用者証明用電子証明書」の暗証番号(数字4桁)が必要です。また、この手続きに関連して個人情報盗み取るなどの詐欺メールには注意しましょう。

Ⅳ. 8月の事務トピックス

- ① 賞与支払届の届出(賞与を支給したとき)
- ② 食品衛生週間

【慣例など】お中元のお礼状発送・夏季休暇中の社内体の確立や対外的なお知らせ

